

第2次小山町教育大綱(案)への意見募集の結果について

集計結果

1 町民等の区分

区分	意見提出人数	意見数
町内に住所を有する者	2人	2件
町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体	0人	0件
町内に存する事務所又は事業所に勤務する者	0人	0件
町内の学校に在学する者	0人	0件
町に対して納税義務を有するもの	0人	0件
その他パブリックコメント制度の対象となる案件について利害関係を有するもの	0人	0件

2 意見提出方法

区分	意見提出人数	意見数
直接持参	0人	0件
郵送	0人	0件
ファクシミリ	0人	0件
電子メール	2人	2件

3 意見の反映について

区分	意見数
政策案に反映したもの	0件
既に反映済のもの	2件
今後の参考とするもの	0件
反映できないもの	0件
その他(質問等)	0件

4 [御意見と町の考え方はこちらから\(クリックすると様式第3号の3へ\)](#)

5 パブリックコメント制度実施時の趣旨

政策の趣旨	町における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、町長が小山町総合教育会議(町長、教育委員会で構成)での協議を踏まえ、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までを期間とする第3次小山町教育大綱を策定するものです。
-------	--